

**地方消費税（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費**  
**（令和3年度決算）**

地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分）については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度柴田町一般会計決算における社会保障施策経費への充当事業については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 517,427 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障  
 施策に要する経費 1,837,416 千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県) 支出金	町債	その他	引き上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の市町村 交付金)	その他
社会福祉	子ども医療費助成事務	122,335	20,779	0	66,272	12,218	23,066
	在宅高齢者福祉事業費	12,253	0	0	0	4,243	8,010
	小 計	134,588	20,779	0	66,272	16,461	31,076
社会保険	国民健康保険事業	281,589	159,245	0	0	42,364	79,980
	介護保険事業費	412,916	28,375	0	0	133,156	251,385
	小 計	694,505	187,620	0	0	175,521	331,364
保健衛生	地域医療事業	577,001	0	0	0	199,800	377,201
	後期高齢者医療事業	431,322	57,871	0	10,599	125,646	237,206
	小 計	1,008,323	57,871	0	10,599	325,446	614,407
合 計	1,837,416	266,270	0	76,871	517,427	976,848	